



発行所
全日本金属産業労働組合協議会
住 所 東京都中央区日本橋 2-15-10
電 話 03-3274-2461
編 集 金属労協組織総務局
発行人 若松 英幸
定 価 1年分 60円
(会員の購読料は会費の中に含む)

金属労協 第52回定期大会 議案特集

2014年度活動方針(案)

確かな雇用、確かな未来、 インダストリアルへの結集

金属労協(JCM)は、第52回定期大会を2013年9月3日に東京・品川のTKPガーデンシティ品川で開催し、2013-14年度運動方針を補強する2014年度活動方針を中心に審議・決定します。



I 運動推進にあたっての基本的な考え方

1. 基本的な考え方

金属労協(JCM)は2012年9月に決定した「2013～2014年度運動方針」において、超円高、電力の供給不足と料金引き上げ、EPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)締結の遅れなどが、国内金属・ものづくり産業の国際競争力に打撃を与え、生産拠点の海外移転、国内事業所閉鎖を加速し、研究開発拠点やマザー工場の海外移転さえ懸念される状況にあるとの認識に立って、国内金属・ものづくり産業の事業基盤を維持・強化し、雇用の確保と勤労者生活の安定を図る取り組みに全力を傾注してきました。

2012年12月の総選挙後、大幅な金融緩和が実施され、円高是正やTPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉への参加などについて、前進が見られるところとなっているものの、グローバル競争が激化する中で、海外に移転した事業拠点の国内回帰は容易ではありません。また、非正規労働者の拡大により、日本全体としての雇用・所得環境が悪化してきました。現政権の下で論議されている雇用制度などの見直しも、一層の悪化を懸念させるものとなっています。

金属労協はこうした情勢の変化に対応し、「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」に基づき、国内ものづくり拠点を維持・強化するための政府・政党などへの働きかけを強化していきます。

具体的には、円高是正の定着、高いレベルの自由化を実現し、日本の国益を増進させるTPPの早期合意、安定的かつ低廉なエネルギー確保、ものづくり人材の育成・確保など、引き続き国内ものづくり産業の事業環境整備に取り組んでいきます。

なお、2014年闘争においては、とりまく環境が大きく変化しつつある中で、経済成長、物価、雇用、企業業績の動向などを見極めたうえで、適正な成果配分とデフレ脱却、勤労者生活の向上を図る積極的な取り組みを進めます。

国際労働運動では、2012年6月に発足したインダストリアル・グローバルユニオンの活動が本格化しており、産業別部会の開催、金属と化学・エネルギーや繊維セクターとが連携した各種活動も予定されています。グローバル経済における国際労働運動の一層の前進に向けて、JCMはインダストリアルの中核的な組織として、またアジア太平洋地域の議長組織としての役割を果たすとともに、3組織統合後の移行期間となる残り3年間の中で、インダストリオールの運動の方向性、会費や支出のあり方などについて、われわれの主張を展開していきます。また、アジアの日系企業では、依然として労使紛争が数多く発生しており、アジアの労働運動の強化と建設的な労使関係構築に向け、強力な取り組みを展開していきます。

2. とりまく情勢の変化

①民主党政権から第2次安倍内閣へ

2011年9月に発足した野田内閣は、2012年8月に消費税率引き上げを含む社会保障・税一体改革関連法案を成立させるなどの成果をあげてきましたが、2012年12月の総選挙で、民主党が大敗を喫することとなり、同月、自民党・公明党の連立による第2次安倍内閣が発足しました。2013年7月の参議院選挙でも、自民党・公明党が勝利し、政権基盤を固めています。

安倍内閣は、「力強い日本経済」の建て直しを掲げ、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を「三本の矢」として取り組みを進めました。

～中略～

しかしながら一方で、雇用・労働分野については、行き過ぎた雇用維持から労働移動支援への転換、労働時間法制の見直し、労働者派遣のあり方の検討などが盛り込まれており、勤労者の雇用の安定と賃金・労働条件の向上に逆行し、ひいては現場の力を損ないかねないという懸念があります。非正規労働に就いている勤労者が増大し、雇用不安と格差拡大が大きな社会問題となった過去の失敗を繰り返すことにならないよう、および影響をしっかりと見据えた上での判断が求められています。

②国内経済情勢

2012年度の実質GDP成長率は、1.2%となりましたが、現実には2012年7～9月期以降、ゼロ成長ベースが続いています。しかしながら2013年度の成長率は、民間40調査機関の予測の平均で2.71%となっており、内需だけでなく外需もプラスとなることが予測されています。

鉱工業生産指数は、2010年を100とした指数で、2012年11月には93.4まで落ち込んでいましたが、その後緩やかに回復し、2013年5月には97.8となっています。

消費者物価上昇率は、2013年3月に前年比マイナス0.9%となりましたが、その後下落幅が急速に縮小しており、6月にはプラスに転じる状況となっています。完全失業率は、2013年3、4、5月と4.1%で止まっていますが、労働力人口、就業者いずれもが増加しており、有効求人倍率も0.90倍に改善しています。

③国内ものづくり産業の動向

日本の国内ものづくり産業は、超円高の継続により、国際競争力の弱体化による国内事業拠点の閉鎖や、海外への移転が加速しました。生産拠点のみならず、研究開発拠点やマザー工場の海外移転さえも懸念される状況となっています。金属産業の国内就業者数は、リーマンショック前の2008年2月の599万人が、2013年2月には531万人と、5年間で68万人も減少しています。

一方、2013年6月調査の日銀短観によれば、2013年度の企業収益(全規模)については、製造業で31%の増収、営業利益は30.6%の増益予測となっています。円高是正によって、国際競争力の回復が期待されることとなっており、これを国内投資の復活、国内事業拠点の強化に結びつけることができるかどうか焦点となっています。

なお、円高是正により資源・エネルギーの輸入価格の高騰、それによる収益の悪化が懸念されていますが、輸出価格(円建て)の上昇幅は、輸入価格(円建て)の上昇幅よりも大きくなることから、日本全体として円高是正がプラスに働くこととなります。

安倍内閣は2013年3月、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉への参加を表明し、参加各国の承認を経て、7月にはじめて交渉に参加しました。2013年末が合意目標とされており、高いレベルの自由化が実現し、日本の国益を増進させるものとなるよう、日本政府と

しても努力していかなくてはならない状況にあります。

④東日本大震災からの復興の状況

震災からの復興は、公共インフラについては、国道、河川堤防、下水道、鉄道、水道などで9割から10割近く復旧・復興が完了していますが、復興まちづくり関係では、防災集団移転が着工23%、完了1%、土地区画整理が着工46%、完了0%、漁業集落防災強化については着工は98%となっていますが、完了は3%に止まっています。

産業関係では、農地の復旧が4割程度、水産業は7割程度となっていますが、被災3県に所在する税関で通関した輸出入額は、ほぼ震災前の水準に回復しつつあります。

雇用については、2013年5月の雇用者数(雇用保険被保険者数)は、被災3県で約155万人となっており、3県とも、震災前(2010年5月)の水準を上回っています。建設業求人が多いものの、未経験者が就職困難なため、ミスマッチが指摘されています。

⑤海外情勢

中国経済は、外需の伸び悩みと過剰な投資依存から脱する構造調整政策の結果、2013年4～6月期の実質GDP成長率が、前年比7.5%と鈍化しています。2013年の政府の成長率目標も7.5%とされていますが、シャドーバンキング(信託会社の商品や銀行が提供する資産運用商品、アンダーグラウンドの貸付など)の不良債権問題、地方政府債務などが懸念されています。

ASEAN5(インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム)では、経済にばらつきが見られますが、2013年1～3月期に成長率の低下傾向が目立つところとなっています。2012年の実質GDP成長率は5カ国で6.1%でしたが、2013年には5.6%程度にやや鈍化するものと見られています。

アメリカ経済は2013年1～3月期の実質GDP成長率が前年比1.8%と、緩やかな回復が続いていますが、雇用、消費、住宅など家計の経済活動が堅調な一方、企業の生産、設備投資はやや減速感のある状況となっています。2013年5月時点のOECDの見通しでは、2013年の実質GDP成長率は、1.9%と予測されています。

欧州では、債務危機は小康状態を保っていますが、景気回復の糸口が見えないこともあって、緊縮財政に対する反発から、債務国の政情不安が繰り返されることとなっています。ユーロ圏経済は、一部で下げ止まりの状況となっているものの、総じて弱い動きとなっています。2013年1～3月期の実質GDP成長率は前期比年率でマイナス0.8%となり、6四半期連続のマイナス成長となりました。

⑥国際労働運動の動向

金属産業レベルでは、2012年6月にIMF、ICEM、ITGLWFの3GUFが解散し、新たに「インダストリアル・グローバルユニオン」が結成されました。JCMとして、グローバルな中核的労働基準の確立、企業別労組ネットワーク強化による多国籍企業とのカウンターバランスの確保、アジアを中心とする各国労組組織との連携強化と不安定労働問題への取り組み強化など、具体的成果を挙げていく必要があります。日系多国籍企業の海外における労使関係においては、経済成長と民主化が進展する中で、労使紛争が増加する傾向があります。こうした成長を続ける新興国での適切な成果配分を担保するためにも、話し合いで諸問題を解決できる建設的な労使関係づくりが急務となっています。

⑦IMF-JCからJCMへ

金属労協は1964年、国際金属労連日本協議会(IMF-JC)として、日本におけるIMFへの加盟組織(協議会)の位置づけで結成さ

れました。その後、当時の4つのナショナルセンター(総評、同盟、中
立労連、新産別)の枠を超えた組織として、労働条件の向上、社会
福祉政策、産業政策などにも取り組むところとなりました。1971年以
降、「組織機構特別委員会」で検討を重ね、1975年の大会において、
日本語正式名称を「全日本金属産業労働組合協議会」、略称を「金
属労協」に変更し、「共通課題について、協議し運動を進める」組織
であることを明確にしました。なお、英語正式名称については「Japan
Council of Metalworkers' Unions」に変更しましたが、略称につい
ては世界的に通用していることもあり、発足当初の「IMF-JC」を踏
襲することにしました。その後も随時、組織改革について検討が行わ
れ、1986~90年の「あり方委員会」では、「金属大産別組織としての
金属労協の発展を目指す」こととなり、1991~94年の「基本政策検討
委員会」では、「金属大産別構想」について詰めた議論が行われまし
たが、合意に至らず、「大産別構想は実質的な機能として果たして
いく」ことになりました。2004~2006年の「総合プロジェクト会議」で
は、国際機能の一層の強化が謳われましたが、運動の大きな変革を

見るまでには
至っていません。

なお、2012
年9月に開催
した第51回定
期大会で、「組
織運営検討
委員会」の答
申が承認され、

2012年1月よりの会費見直しの追認と、運営のさらなる効率化と大胆
なスクラップ&ビルドを進めつつ、民間・ものづくり・金属としての金
属労働運動を維持・強化し、インダストリアル結成に対応した国際
労働運動の強化を図っていくこととしました。あわせて、英文略称の
「IMF-JC」を「JCM」に改定することも確認されました。



第55回協議委員会

3. 生活と雇用の安定を基盤としたグローバルな金属労働運動の推進

金属労協は、組織運営検討委員会の答申に基づき、労働条件の
向上や雇用安定などの国内金属労働運動の機能強化を図るととも
に、グローバル化が一層進展する中で、インダストリアルの中核
的な役割を担い、国際連帯の運動をより強化していきます。あわせ
て財政面では、2012年1月に会費の見直しを実施しましたが、金属
労協組織人員の減少傾向も懸念される中で、より効率的な運動の
再構築に取り組み、長期安定財政の確立を図るべく、財政特別委
員会での検討を進めます。一方では、事務局機能の維持・継承に
対処すべく、人材確保も喫緊の課題であり、大胆なスクラップ&ビ
ルドによる改革を進める必要があります。2014年度は、これら内外
の大きな環境変化を踏まえ、生活と雇用の安定を図るグローバルな
金属労働運動の推進を図っていきます。

(1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立

金属産業をとりまく環境が変化する中で、国内事業基盤の強化
と雇用の確保が最重要課題となっています。また超少子高齢化
によって、生産年齢人口が減少し、高齢者や女性の一層の活躍が
求められています。わが国金属産業として、世界のものづくり産業
において、フロントランナーであり続けるための人材確保、人材育
成の観点に立って、「人への投資」の実現を図ります。具体的には、
勤労者に対する適正な配分を求め、基幹産業にふさわしい賃金・
労働条件をめざすとともに、企業内最低賃金協定および特定(産
業別)最低賃金の取り組みを中心とするJCミニマム運動の強化を
図ります。さらに、ものづくり産業において、男女がいきいきと働くた
めの職場環境整備にも取り組んでいきます。

2014年闘争については、為替や物価の状況変化が予想される中
で、経済動向、物価、産業・企業の状況、勤労者の生活実態などを
精査し、勤労者への適正な配分やデフレ脱却、景気回復への好循環
などの観点から、議論を尽くした上で、積極的な取り組みを進め
ていきます。

ものづくり産業の事業拠点の海外移転が加速する中で、超高齢
化・少子化やそれに伴う公的年金支給開始年齢の65歳への引き上
げ、社会保障・税の一体改革など、ものづくり産業に働く者の生涯
にわたる雇用環境・生活環境が大きく変化してきました。2004年に
策定した金属労協の「第2次賃金・労働政策」について検証を行う

とともに、賃金、退職金・企業年金、ワーク・ライフ・バランス、男女
共同参画、非正規労働者の均等・均衡待遇など、環境変化に伴う
諸課題について検討し、考え方をとりまとめていくこととします。

(2) 民間・ものづくり・金属としての 政策実現に向けた取り組み

金属労協は、国内立地の空洞化を阻止し、国内生産拠点、研究・
開発拠点を引き続き維持・強化し、雇用の確保と勤労者生活の安
定を図るため、国内ものづくり産業の事業環境整備に取り組んでい
きます。

この1年間、円高・デフレからの早期脱却、TPP(環太平洋パ
ートナーシップ協定)などFTA・EPAの早期締結、安定的かつ低廉
な電力供給確保の実現を重点取り組み項目として、その実現をめ
ざしてきました。おおむねわれわれのめざす方向への環境改善がさ
れつつありますが、さらに国内雇用確保に向けた政策・制度課題へ
の取り組みを一層強化する必要があります。

具体的には、2012年4月に策定した「2012~2013年政策・制度課
題」、2013年4月の「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」に
基づき、民間産業・ものづくり産業・金属産業に働く勤労者の観点
に立った政策・制度課題の解決に努めていきます。

- * 円高是正の定着と為替相場の安定、TPP参加を通じた
グローバルな自由貿易体制強化など、「ものづくりを支
えるマクロ環境の整備」
- * 安定的かつ低廉な電力供給確保、国内における気候変動
対策など、「環境と経済成長が両立するエネルギー・環
境政策」
- * ものづくり産業の持続可能性の確保(下請適正取引等の
推進のためのガイドライン遵守、社会資本や企業設備の
安全性確保、中小企業における事業承継政策パッケージ
構築)、ものづくり産業の人材育成における工業高校教
育の強化など、「ものづくり産業の国内拠点の維持・強
化に向けた事業環境整備」
- * ものづくり産業において男女がともに仕事と子育てを両
立できる環境づくりなど、「ものづくり産業における良
質な雇用の創出」

を4つの柱として、その実現に努めます。

また、ものづくり産業は、

- * 長期的な観点に立った経営が必要であること。
- * 人材（人的資産）が決定的に重要であり、チームワークで成果をあげる仕事であること。
- * グローバル経済を生き抜いていくための独創性が不可欠であること。
- * サプライチェーン全体として強みを発揮する産業であること。

といった特徴点があり、「良質な雇用」の創出、CSR経営、下請適正取引の推進などを通じて、企業経営における実践を促すための取り組みを強化していきます。あわせて、政府の成長戦略を踏まえ、その具体化に向け、役割を果たしていきます。

加えて、従来から取り組んできた、地方における政策・制度課題実現の取り組みや、ものづくり教室の開催なども、継続して取り組んでいきます。

(3) グローバルな環境変化に対応した

国際労働運動の推進

2012年6月のインダストリアル結成大会以降、加盟140カ国、5000万人を結集した、本格的な運動に向けて、組織体制や運動方針、財政システムの構築などが進められていますが、金属労協はインダストリアルの中核的な組織としての役割を担うべく、積極的な国際労働運動の取り組みを進めるとともに、アジア太平洋地域の議長組織として、地域における運動の定着を図るべく、従前にも増した取り組みの強化を図るとともに、日本における3組織（JCM、インダストリアル・JAF、UAゼンセン）間の連携を図ります。

取り組みの重点項目である、多国籍企業ネットワークの構築、アジア金属労組連絡会議の開催、建設的な労使関係構築のための国内・海外でのワークショップ・セミナーの開催、繊維や化学・エネルギーセクターとの連携強化など、世界の仲間から信頼される運動の構築に向けた取り組みも強化します。

これら国際労働運動を推進するための人材を育成すべく、国際研修プログラムの取り組みを推進するとともに、国際委員会を充実し、金属労協全体としての情報共有強化と相互研鑽を図っていきます。

(4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

グローバル化の進展をはじめ内外環境の大きな変化によって金

属産業は厳しい状況にあり、組織人員の減少傾向も懸念されます。組織委員会の場を通じて、各産別の組織拡大・強化の一層の推進のための情報交換を密接に行うとともに、当面する課題について検討します。

また、連合金属部門連絡会の場を通じて、金属特有の政策、金属に共通する課題について連合への意見反映を行っていきます。地方においては、加盟5産別の協力の下、地方ブロックを通じて、地方連合金属部門連絡会の活動の質的充実に向けたサポートを行います。

教育活動においては、労働リーダーシップコースの開催時期の変更や、開催期間の短縮を行い、カリキュラムの見直し・充実など、一層の運営体制の強化と効率化を図り、より多くの組織から参加を得られるように工夫するとともに、金属ものづくり労働運動のリーダー育成に努めます。

広報活動においては、新しいロゴマークの活用とともに、効果的なツールとしての、ホームページの一層の改善・充実に取り組むと共に、機関紙誌においてもさらなる内容の充実を図ります。



女性参画の促進については、「女性参画中期目標・行動計画」を踏まえて、金属労協諸会議・諸活動参加者への女性比率の向上に努めます。

金属労協は、組織運営検討委員会の議論を踏まえ、2012年1月から会費を見直しましたが、まず加盟産別との役割分担により活動の重複を避けるとともに、連合金属部門との連携を強化し、金属労協の運動推進に必要な活動に集中できるように、活動のスクラップ&ビルドを大胆に進めて行くことが必要です。さらに、金属労協運営の今後10年を見据えて、事務局を担う人材の強化・育成にも総合的に取り組みます。激変する内外の情勢に柔軟に対応できる事務局体制、組織体制を再構築し、効率化と持続性を念頭に置いた運営をめざしていきます。

(5) 結成50周年記念事業の検討・実施

金属労協は、2014年には結成50周年の節目を迎えます。この記念事業を推進するために、「50周年記念事業プロジェクト」を事務局内に設置しましたが、具体的な事業計画を機関会議に報告調整しながら企画・準備に当たり、今年度の取り組みを進めて行くこととします。

II 具体的な運動の取り組み

1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立

(1) 生活水準の向上に向けた取り組み

① 賃金・一時金の取り組み

金属労協は、魅力ある労働条件の構築が、人材の確保やモチベーションの向上につながり、それが生産性向上を通じて競争力強化をもたらすという好循環をつくりあげるための「人への投資」などを根拠として賃金改善に取り組んできました。2014年闘争については、経済成長、物価動向、可処分所得の動向、雇用、産業動向、企業の生産性や収益、勤労者の生活実態などを十分に精査し、勤労者への適正な配分やデフレ脱却、景気回復への好循環などを含

め、議論を尽くした上で、積極的な取り組みを進めていきます。

一時金は、年間総賃金に占める比重が大きく、生活設計に大きな影響を及ぼします。これまで、年間5カ月分を基本とした要求基準を示し、最低獲得水準を年間4カ月以上としてきた考え方を堅持して取り組むこととします。

② 「JCミニマム運動」の強化

金属労協では、企業内最低賃金協定の取り組みの成果を特定（産業別）最低賃金に波及させることによって、金属産業で働く未組織労働者の賃金を下支えする取り組みや「JCミニマム（35歳）」



集中回答日

を「JCミニマム運動」と位置づけて推進してきました。

長期にわたる景気の低迷によって、中小・零細企業の賃金が低下し、低賃金の非正規労働者が増大するなど、賃金格差の是正、賃金の下支えが重要課題となっています。非正規労働者の均等・均衡待遇の実現に向けた第一歩としての役割の重要性を踏まえ、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げを通じ、非正規労働者、未組織労働者の賃金水準の改善に寄与する取り組みを推進します。さらに、金属産業で働く35歳の勤労者の賃金水準を明確に下支えし、その水準以下で働くことをなくす運動として、「JCミニマム(35歳)」に取り組みます。

また、最低賃金担当者会議を適宜開催し、情報共有と具体的な取り組みの検討を行うこととします。

(2) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み

①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、所定労働時間の短縮や年次有給休暇の付与日数増など、制度面の労働時間短縮とともに、時間管理の徹底や、連続休暇制度の導入などによって年次有給休暇を取得促進するなど、年間総実労働時間を短縮するための実効ある施策について取り組むこととします。

さらに、勤労者のニーズに合った働き方の選択肢拡大や、男女がともに仕事と家庭の両立を図るため、両立支援制度の充実に取り組みます。同時に、職場の意識や風土の改革など、制度を利用しやすい環境を整備し、活用を促進するため、労使協議の充実を含めた効果的な取り組みを進めていきます。

②60歳以降の就労確保と労働条件の改善

60歳以降の就労確保については、2013年4月1日の改正高年齢者雇用安定法施行に対応した制度整備が図られました。今後は、60歳以降の就労制度が、賃金・労働条件、働き方、仕事内容などが対象者のニーズにあったものとなっているかどうか、対象者の希望状況などについて、労使で点検を行うなど、継続的に取り組んでいきます。

③労働諸条件向上の取り組み

心身の健康保持と労働災害ゼロ職場の確立に向けて、安全衛生対策の強化に取り組むとともに、業務上の災害や疾病が発生した場合に、安心して治療に専念し職場復帰を促す補償と体制、遺族に対しては生活を維持できる補償の確保に取り組みます。

また、退職金・企業年金については、高齢者生活の安定にとって重要性を増していることを踏まえ、必要に応じて退職金・企業年金の制度や運用実態の点検、水準の引き上げに取り組むこととします。

④ポジティブ・アクションの推進

ものづくり産業において男女が共にいきいきと働くための職場環境整備など、職場における女性参画推進のためのポジティブ・アクションについて検討を深め、その推進に取り組んでいきます。

(3) 非正規労働者の労働条件改善などへの取り組み

非正規労働者の採用・受け入れに関しては、法令遵守の徹底と、仕事内容、期間、人員、社会保障への加入等について、労使で確認や協議を行うこととします。均等・均衡待遇を念頭に置きつつ、賃金・労働条件、福利厚生などの改善、能力開発の機会の提供・協力についても、実態を踏まえて取り組みます。とりわけ、改正労働契約法を踏まえ、有期雇用者について、「期間の定めがあることによる不合理な労働条件」となっていないかどうかの点検に取り組みます。また、非正規労働者の組織化に向けた取り組みを進めます。

(4) ものづくり産業が環境変化する下での賃金・労働条件のあり方の検討

ものづくり産業の事業拠点の海外移転が加速する中で、超高齢化・少子化やそれに伴う公的年金支給開始年齢の65歳への引き上げ、社会保障・税の一体改革など、ものづくり産業に働く者の生涯にわたる雇用環境・生活環境が大きく変化しています。金属労協は、2004年に「長期安定雇用の実現」「仕事を通じた自己実現」「仕事・社会・家庭生活の調和」を目指す「第2次賃金・労働政策」を策定しましたが、その検証を行うとともに、経済情勢が変化する中で、賃金、退職金・企業年金、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画、非正規労働者の均等・均衡待遇など、環境変化に伴う諸課題について検討を行うこととします。

なお、産業競争力会議などで議論されている雇用・労働法制の見直しについては、金属産業に働く者の観点から考え方を整理し、連合の取り組みへの反映を図ります。

2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

(1) ものづくり産業の国内拠点の維持・強化に向けた政策・制度課題の解決

円高是正、TPP交渉参加など、われわれのめざす方向への環境改善がされつつありますが、金属労協は、民間・ものづくり・金属に働く者の立場から、2012年4月に策定した「2012～2013年政策・制度課題」、2013年4月の「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」に基づき、国内立地の空洞化を阻止し、国内生産拠点、研究開発拠点を引き続き維持・強化し、雇用の確保と勤労者生活の安定を図るため、国内ものづくり産業の事業環境整備の取り組みを強化していきます。

①ものづくりを支えるマクロ環境整備

デフレ脱却に向けた量的金融緩和の強化によって、円高是正が進んでいます。円高是正の定着と為替相場の安定、新興国などの通貨の完全変動相場移行などを主張していくとともに、政府に対し、早

急に財政再建の道筋を明らかにしていくよう求めていきます。

TPPがレベルの高い自由貿易を実現するものとなるよう、日本政府の寄与を求めるとともに、新たな農業政策の策定や、ILO基本8条約すべての批准など、必要な国内対応の推進を主張していきます。

②環境と経済成長が両立するエネルギー・環境政策

政府に対し、エネルギー安全保障の確立と安定的かつ低廉な電力確保を尽くすよう、求めていくとともに、停止中の原子力発電所については、原子力エネルギーがベース電源として発電量の約3割を担ってきた現実と電力安定供給の重要性等を踏まえ、必要な安全対策の早期実施・検証、地方自治体・住民の理解を前提に、政府が責任を持って再稼働の判断を行うよう、主張していきます。

また、再生可能エネルギーの導入促進、国内資源探査の強化、シェールガスの輸入促進、コンバインドサイクル発電など高効率火力発

電システムの活用、通電ロス・送電ロスを最小限にする電線太径化・ダブル配線化、超電導電力ケーブルの実用化などを図るとともに、ポスト京都議定書の温室効果ガス削減目標については、今後策定されるエネルギー基本計画と整合性あるものとなるよう、政府に働きかけていきます。

③ものづくり産業の国内拠点の維持・強化に向けた事業環境整備

メーカーとサプライヤーの公正取引確保に向け、政府に対し、下請適正取引ガイドライン遵守の徹底や企業の適正取引推進マニュアル作成の推進を主張してまいります。社会資本や企業設備の安全性確保に向け、政府のチェック体制強化を求めるとともに、中小企業における従業員や同業他社などへの円滑な事業承継の仕組みの構築を主張してまいります。

ものづくり産業における若者人材確保・育成、熟練技術・技能者が国内で活躍できる環境整備が不可欠であり、その一環として、工業高校教育の強化の取り組みを推進してまいります。

④ものづくり産業における「良質な雇用」の確立

ものづくり産業において、長期安定雇用を基本的に維持し、正社員と非正規労働者の均衡・均等待遇の確立をめざすなど、「金属労協政策・制度課題」の中でこれまで整理してきた「良質な雇用」の考え方の実現を図ります。

男女が家庭と仕事の両立をともに実現するための活動として、金属産業において、男女がいそいそと働くための環境づくり、例えば良質な保育環境の一刻も早い整備などを積極的に進めてまいります。

(2) 具体的な活動

金属労協の政策・制度課題解決の考え方を、連合の政策取り組みに反映すべく、活動を展開していくとともに、必要な場合には、金属労協として、政府・政党に対する実現に向けた行動を展開します。あわせて、「金属労協政策研究会」「金属労協政策説明会」などの場を通じた政治顧問に対する働きかけを強化していくとともに、経団連や金属産業の経営者との懇談・意見交換などを通じて、認識の共有化と、金属労協の考え方の理解促進を図っていきます。

地方においても、「地方における政策・制度課題2013」を踏まえ、地方ブロックと地方連合金属部門連絡会とが連携し、地方連合の

政策において、「民間・ものづくり・金属」の立場からの主張が反映されるよう、取り組みを進めます。

政策・制度課題だけでなく、労働組合独自の活動、経営側に行動を求める活動にも積極的に取り組んでいきます。為替環境が改善し、TPPが前進し、政府も新しい成長戦略を策定した状況下で、政策委員会において、日本のものづくり産業が成長分野で世界市場をリードしていくための態勢づくりをはじめ、日本国内に金属産業の生産拠点と雇用を引き続き維持していくための総合的な戦略を検討してまいります。また「ものづくり教室」など、ものづくり産業の意義、魅力を子どもたちや若者に伝え、人材確保を図る取り組み、熟練技能者の技能を教育の場などにおいても発揮していくための取り組み、技術・技能の継承・育成の取り組みを進めてまいります。

「2012～2013年政策・制度課題」「2013年政策・制度課題重点取り組み項目」の進展状況についてチェックし、これを踏まえ、新たな政策・制度の取り組み課題の整理を行います。「地方における政策・制度課題」については、地方組織のニーズに迅速に対応し、毎年作成してまいります。

政策・制度課題に関する検討をさらに深めていくため、政策委員などを対象とした「政策課題研究会」を適宜開催します。2014年4月には、「政策・制度中央討論集会」を開催し、組織内の意見集約を図ります。また、男女がいそいそと働くための環境づくりについては、産別・単組の取り組みや「女性連絡会議」「女性交流集会」などを通じて、政策・制度面での取り組みを推進します。

さらに「政策レポート」を適宜発行し、政策・制度課題に関する詳細な情報提供を行ってまいります。



経団連との懇談会

3. グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

(1) アジアを中心とした日系多国籍企業の建設的な労使関係構築に向けた取り組み

①MNCネットワークの構築

グローバル経済が進展し、日系企業の海外進出が加速する中で、日系海外事業所における労使紛争が増加しています。このような状況下、日系の多国籍企業(以下MNC)海外事業所において、建設的な労使関係の構築に向けた取り組みが必要であり、日本の親企業の労組が果たす役割も益々重要となっています。

この認識を踏まえ、引き続き海外労組と日本の労組との個別パイプづくりを進めつつ、海外労組と日本の労組が一堂に会するネットワーク会議の実施へと発展させていくことを基本として、すべての日系MNCでネットワークを構築することを目標に取り組みを進めます。

また、個別労組とEWC(欧州従業員代表委員会)との交流、産別の海外労組とのパイプづくりやネットワーク会議開催などが進んでいることから、JCMとして産別毎の取り組みを引き続き支援してまいります。加えて、外国系多国籍企業ネットワークへのJCM加盟労組の参加もサポートします。

JCMのこうした一連の取り組みについては、国際委員会で情報を

共有し、ネットワーク構築の拡大を図ります。

また、グローバル枠組み協定(以下GFA)に向けては、MNCネットワークの確立を基本に、最終的にGFA締結に繋げる方針で臨みます。

②国内外における日系企業労使セミナー、ワークショップの企画・実施



タイ労使ワークショップ

日本の金属産業労使を対象に、「海外における建設的な労使関係構築」に関する国内労使セミナーを12回実施してきましたが、これまでの

評価を踏まえ、さらに内容の充実を図り年2回実施してまいります。

インドネシアにおいて4回、タイにて1回開催してきた、日系企業労使を対象にしたJCM主催の「建設的な労使関係構築に向けた労使

ワークショップ」は、労使の信頼関係構築に向けた第一歩として、労使双方から評価されています。こうした場を通じ会社側の日本人幹部、ローカルマネージャー、そして現地金属労組リーダーが一堂に会して議論することは、労使の課題を話し合いで解決するための環境整備の役割を果たし得ると考えており、今年度も引き続き、インドネシアとタイを対象に開催していきます。

③国際労働研修プログラムの実施

国際労働研修プログラムは、毎回対象国を変え、在外日本大使館、日系企業商工会議所、現地各労組との意見交換等を盛り込んで実施し、「国際労働運動を各産別、各単組で担える人材の養成」の場としてだけでなく、日系各企業の現地労組と日本の親企業労組との関係構築、ひいてはMNCネットワーク構築にも大きく寄与しています。

女性の参加を含めた戦略的な受講生人選や受講後の活動への成果反映も促しつつ、継続実施していきます。

(2) 国際連帯活動の推進

①インダストリアル諸活動への対応

アジア太平洋地域議長、ICT電機電子部会長を担う組織として、JCMとしてインダストリアル諸活動に積極的に役割を果たしていきます。具体的には、インダストリアルの執行委員会をはじめとした諸会議、各ワーキンググループ等に参画するとともに、会議を通してJCMの立場、主張を最大限反映させるべく取り組みます。

特に、インダストリアルの結成後4年間の移行期間である2016年までの間、IH3GUFの運動や会費、財政の統合に向けた論議にJCMとして積極的に参画します。

なお、各産業別部会の諸会議については、産別毎の対応が基本となりますが、JCMとして必要なサポートを行っていきます。

また、インダストリアルの運動方針に則り、国内の加盟組織であるインダストリアル・JAF、UAゼンセンとも連携を図りつつ、「メキシコ行動デー」や「STOP不安定労働キャンペーン」等の国内活動も推進します。

②アジア太平洋地域活動の充実

とりわけインダストリアルの地域活動については、地域で主体的に議論し実施することとされており、JCMは地域議長組織として他の加盟組織と協力し、アジア太平洋地域の活動の充実に向けて取り組むことが求められています。

2014年5月には初のアジア太平洋地域大会が予定されており、その成功に向けて準備を進めます。

③海外労使紛争への対応

海外で日系企業の労使紛争が発生した場合には、早期解決に向けインダストリアルの本部及び海外労組や日本の産別、企業連、単組と連携して対応を図るなど、加盟組合の活動を適切にサポートします。

④アジア金属労組連絡会議の開催

アジア金属労組連絡会議はJCMの国際活動の柱と位置付け、アジア太平洋地域の金属労組間の情報交換、連携強化、共通認識醸成の場としてこれまで6回開催してきたものであり、結果として、アジア太平洋地域におけるインダストリアルの活動補完、活動強化の役割を果たしてきました。また、この場において海外関係労組と労使紛争解決に向けた意見交換を行うなどの活動も行っており、次回は2014年4月に開催します。

⑤欧州労組との定期協議の実施

JCMと認識が共通する部分も多い、独IGM、北欧産業労連との定期協議は、3年毎に開催されており、「労働市場の空洞化と雇用の維持」「環境とエネルギー政策」など共通の課題について情報交換、連携強化を図ってきました。

2014年度は交流開催年度ではありませんが、次回開催に向けて両組織との連携を図ります。

⑥東アジアにおける2国間交流の実施

中国金属工会と韓国金属労組とはそれぞれ毎年交流を行っており、相互理解を深めるとともに、情報の交換と運動の研鑽を図ってきました。2014年度は韓国が10月、中国が11月とそれぞれ日本で受け入れての交流実施となります。より交流の成果を高めるべく、会議の設営や議題、運営方法などを工夫していきます。

(3) JCMの国際機能のさらなる強化

①JCMの海外労働情報提供

これまでのインダストリアル諸活動や各国との連帯活動を通じて得られ、蓄積してきた各国の労働組合組織機構の情報や、労使紛争事例等を常時アップデートし、セミナー等での報告、ホームページへの掲載などによる情報提供に加え、加盟組織からの問い合わせに対応していきます。

また、産別が必要とする情報ニーズを国際委員会の場を通じて把握し、その提供のあり方を検討していきます。

加盟組織と海外労組との交流等の企画実施、各産別や単組でのセミナー実施に際しての講師派遣等、各加盟組織の国際活動推進のための支援を提供します。

②インダストリアル加盟国内組織間の連携強化

インダストリアルの国内加盟組織であるインダストリアル・JAF、UAゼンセンとは機動的に情報交換の場を持ち、インダストリアルの活動において日本の加盟組織の意見を最大限反映すべく努力します。また、3組織間の翻訳費の共有、会議の相乗り等を通じ、活動の効率化と質的向上を図ります。

③連合および他GUFとの連携の促進

労働組合組織のグローバル戦略として、ITUCと各GUF間をはじめとしたグローバルユニオンとしての協力関係が強化されてきました。こうした流れを受け、国内でもディーセントワーク世界行動デーの共同開催、各GUFの日本事務所との綿密な情報交換等、連合や各GUF日本組織と連携した取り組みを進めます。

(4) 国際会議等への女性参画の強化

インダストリアルの推進する女性活動窓口として設置している「女性連絡会議」を通じ、インダストリアル諸会議で日本の立場でしっかり主張ができる人材の継続的育成、産別間の情報交換を図ってきました。今年度も引き続き国際活動への窓口機能としての対応を行っていきます。また、インダストリアルの規約に「大会等への女性参画30%以上」が明記されたことから、今後はこれが必達目標となるため、2012年7月に改定した「女性参画中期目標・行動計画」に沿った活動を推進していきます。

産別の枠を超えた女性役員の情報・意見交換、研鑽の場を提供し、

JCMの諸活動に対する女性の参画を促進するため過去4回にわたって実施してきた「女性交流集会」を今年度も引き続き開催します。



女性交流集会

4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

(1) 連合金属部門連絡会の運営強化サポート

①中央レベルでの金属部門活動の充実

連合金属部門連絡会については、金属労協はその推進事務局として、活動強化に向けた取り組みを行います。産別書記長・事務局長などを構成メンバーとする金属部門連絡会を定期開催し、民間・ものづくり・金属の立場から討議を行い、連合運動の強化に努めていきます。

②地方連合金属部門連絡会の活動サポート

金属労協は9地域の「地方ブロック」を通じて、地方連合金属部門連絡会の活動サポートを行っています。(沖縄を除く46都道府県で活動)

地方連合金属部門連絡会の全国的な連携、活動推進を図るため、地方ブロック代表者会議を年2回程度開催します。また地方ブロックでは、地方連合金属部門連絡会の代表者会議を定期的に開催し、情報交換・意見交換を通じて、各地方における活動の充実に努めます。

地方連合金属部門連絡会に対し、以下の取り組みを中心にサポート活動を行います。

- ・定期的に会議を開催し、春季生活闘争や最低賃金の取り組みをはじめとする情報交換。
- ・地方自治体に対する地方連合の政策・制度要求作成において、金属部門としての意見反映の強化。
- ・各都道府県の実情を踏まえた「ものづくり教室」の実施。
- ・政策・制度研修会、春闘研修会、安全衛生研修会など都道府県の特徴を生かした研修会の実施。

(2) 産別の組織活動の情報交換と新たな課題への対応

金属労協は、組織委員会の場を通じて、加盟5産別における組織拡大・強化活動、教育・広報活動などの活動の一層の推進に資するため、様々な情報交換や共通する課題についての対応策の検討などを行ってきました。2014年度においても、地方連合金属部門連絡会の活動のサポートをはじめ、各構成組織の情報交換を密接に行うなど、組織委員会の場を中心に情報交換や対応策の検討を進めます。

(3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

①労働リーダーシップコースの質的充実

教育活動として、金属労協は、結成当初より大学と連携しながら本格的なユニオンリーダー育成の場として労働リーダーシップコースを毎年実施してきました。2014年度においても、引き続き、労働リーダーシップコースを開校し、民間・ものづくり・金属という共通基盤に立ったゼミナールをはじめ、必要な専門知識の講義を中心に、次代の金属労働運動を牽引するリーダー育成に努めます。

2013年度から労働リーダーシップコースの開催期間の短縮や開催時期の見直しを行い、カリキュラムの充実など一層の運営体制の効率化と強化を図ってきました。

2014年度は、開催時期を従来の1月から10月に変更し、幅広く企連・単組が参加しやすくするなどの工夫を加え、2013年10月7日～19日に、京都・関西セミナーハウスで開催します。

また、女性の参加者増に向けた対応を図っていきます。

②広報活動の強化

金属労働運動を取り巻く環境が、国内外において目まぐるしく激動する中で、確かな運動を推進するためには、タイムリーな情報・データの共有化が不可欠です。

JCMへの名称変更にともない、新たなロゴマークを制定し、ホームページも2013年度にリニューアルしましたが、一層の素早い情報発信に向けた運営・更新体制を確立し、見やすい・わかりやすいページを作っていきます。

紙媒体の広報ツールについては、機関誌は年2回(春・秋号)発行として、民間・ものづくり・金属に共通する課題について、特集内容の充実に努めます。機関紙については、年4回発行し、運動方針や闘争方針の内容、定期大会・協議委員会での議事・意見内容の周知徹底を図っていきます。

(4) 金属労協諸活動への女性参画の促進

女性の参画促進は国際労働運動の重要課題であり、金属労協としても積極的に推進していかなければなりません。「女性参画中期目標・行動計画」の確認に基づき、金属労協諸会議・諸活動における女性参加比率の一層の向上に向けて、着実に取り組みを進めます。

インダストリオールの活動や金属労協の女性参画の活動を推進するには、各産別や単組における女性参画の進展が基盤です。相互の情報交換や活動交流を通じ、組合役員への女性登用の促進や諸会議への女性参加率の向上を図る取り組みを推進します。

(5) 長期財政基盤確立に向けた諸課題の検討

「組織運営検討委員会答申」を受けて、業務仕分けによる活動の大胆なスクラップ&ビルドと業務の一層の効率化を進めつつ、民間・ものづくり・金属産業に働く者としての国内金属労働運動を維持・強化し、インダストリオールの下での国際労働運動についても、アジアの議長組織としての責任を発揮しながら運動を推進していきます。

財政面では、金属労協として単年度財政収支の黒字化を基本に、安定した財政の確立、効率的な運用を図っていく必要があります。一般会計の支出の30%を占めるインダストリオールの会費は、スイスフラン建てのため為替変動により大きな影響を受けます。統合したインダストリオールに対し、会費値上げを行わずに活動できるよう、引き続き財政改革を求めています。

長期安定財政確立のため、事務所費の削減や最賃連絡会議を含む各種活動の連合・産別との役割分担の検討実施、国際活動の効率化など、収支の均衡を図り、持続可能な財政基盤の確立を進めていきます。

また、昨年度から設置した「財政特別委員会」においては、「答申」に盛り込まれた改革と活動強化の方向性を踏まえつつ、インダストリオールの会費を含め単年度収支の均衡化に向けた財政の確立をめざし検討と具体的な改革を進めていきます。

金属労協 第52回 定期大会

日時：2013年9月3日(火) 10:00～16:00
 場所：TKPガーデンシティ品川「ボールルーム・ウェスト」
 東京都港区高輪3-13-3 SHINAGAWA GOOS 1階
 TEL 03-5449-7300
 *JR品川駅高輪口から徒歩3分

議事

I. 報告事項

- (1) 一般経過報告
- (2) 闘争経過報告
- (3) 2013年度会計決算報告
- (4) 2013年度会計監査報告

II. 審議事項

- (1) 2014年度活動方針の件
- (2) 規約・規程一部改訂の件
- (3) 2013年度一般会計余剰金処分の件
- (4) 2014年度会計予算の件
- (5) 役員一部改選の件